

農政の動き 1月26日～2月1日

◎豪州向け日本産柿の輸出要件が緩和

農林水産省は、オーストラリア向けの日本産柿の輸出要件が緩和されたと発表した。同国が侵入警戒する病害虫への適切な防除の実施などを植物防疫官などが確認すれば、輸出要件から臭化メチルくん蒸が外される。齋藤健農相は会見で、「オーストラリアが日本産柿の有力な輸出先の一つとなることを期待している」と述べた。(1月26日)

◎日米経済対話 TPPなど議題に上らず

日米両政府が東京都内で開いた経済対話の事務レベル協議は26日、自動車や農業など通商問題を幅広く協議し終了した。交渉関係者によると、トランプ米大統領が復帰検討を表明して注目が集まった環太平洋連携協定(TPP)や、日米の自由貿易協定(FTA)は議題にならなかった。(27日)

◎香川県の鳥インフル 搬出制限区域を解除

香川県は、高病原性鳥インフルエンザが確認された養鶏場から半径3～10*に設定していた搬出制限区域を解除した。地域内の清浄性が確認されたため。今回のウイルスは、農研機構の遺伝子検査で昨冬欧州で流行したウイルスに由来し、昨年11月に鳥根県のコブハクチョウから検出されたウイルスと違うことが判明。農林水産省では引き続き厳重な警戒を呼びかけている。(30日)

◎米大統領「通商協定を見直す」と強調

トランプ米大統領は一般教書演説で「経済的に屈服するような時代は終わった。貿易は公正で互恵的になる」と述べ、問題のある通商協定を見直す考えを強調した。(ワシントン31日共同)

◎秋田のJA 米の直接販売で56億円の累積赤字

秋田県大仙市の「JA秋田おばこ」は、米の直接販売で損失が発生し、約56億円の累積赤字が判明したと発表した。長年、不適切な会計処理が行われていたことが原因といい「歴代役員らによる重大なコンプライアンス違反」と指摘。調査委員会を設置して責任の所在を追求する。直接販売は、県内の米流通を担ってきたJA全農あきたを介さず、農家から集めた米を卸売業者に直接売る仕組み。JA秋田おばこによると、直接販売は2004年に始めたが、農家への支払額と販売経理の合計が、売上金を上回る状態が続いていた。(31日)

◎GMでない食品の表示ルールを厳格化へ

消費者庁の遺伝子組み換え(GM)表示制度に関する検討会は報告書案のたたき台をまとめ、GM農産物の混入率が5%以下なら「遺伝子組み換えでない」と表示できる現行の表示ルールを厳格化する方針を打ち出した。意図せざる混入を考慮した基準だが、消費者の誤認防止や表示の正確性担保の観点から見直す。新基準は今後決定する。表示義務対象範囲については、現行制度の維持が適当とした。報告書案は、年度内にも正式にまとめる。(31日)

◎ 17年の世界の年平均気温は3番目に高い値

気象庁は、2017年の世界の年平均気温（確定値）は統計開始（1891年）以降、3番目に高い値だったと発表した。1981～2010年の30年平均値に比べ0.38度高となり、エルニーニョ現象が発生していない年の中では最高値となった。なお、日本の年平均気温は統計開始（1898年）以降、14番目に高い値だった。（2月1日）